

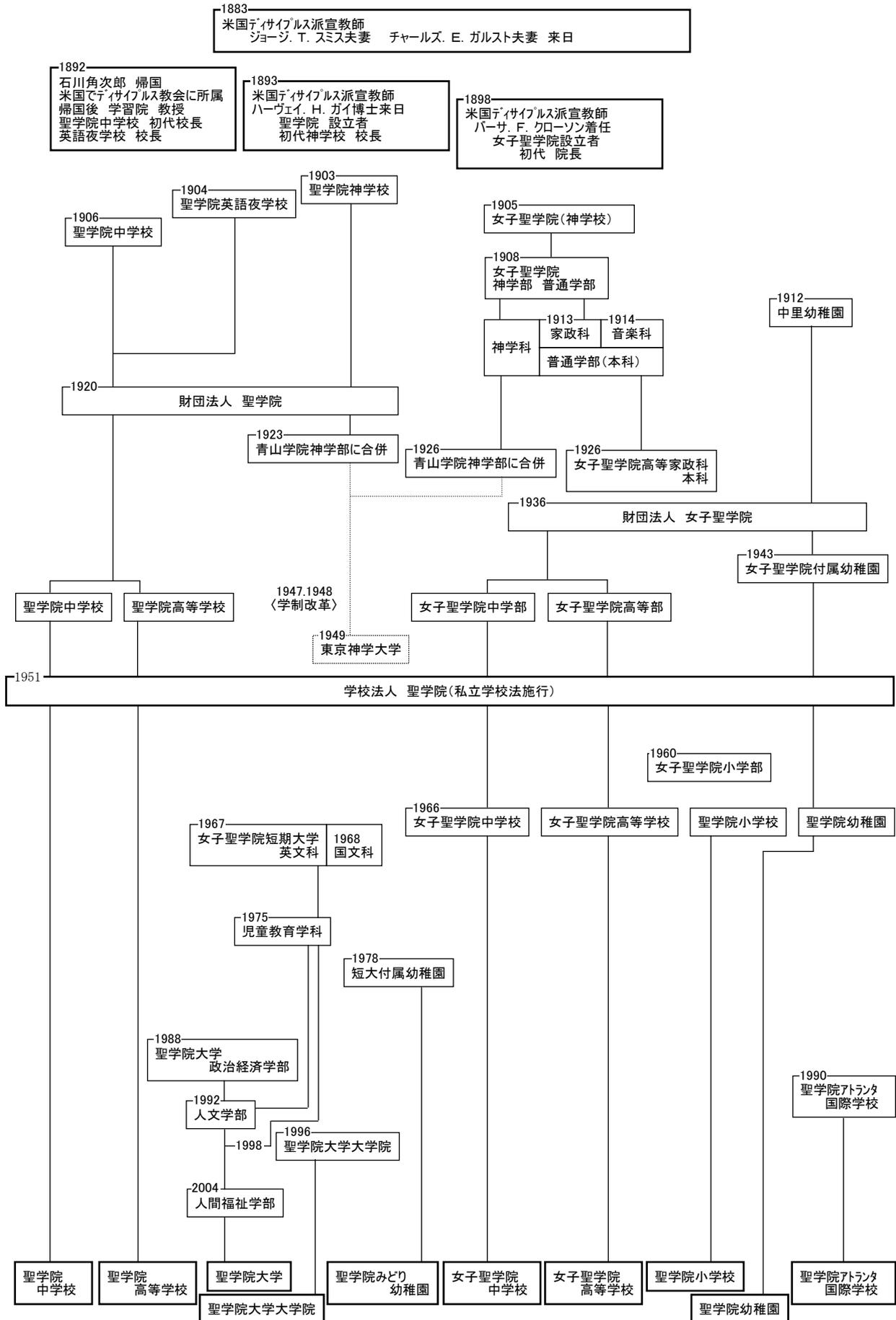
I 法人の概況

1. 学校法人聖学院沿革(年表・略図)

		年 表	
1903年	明治 36年	2月	聖学院神学校を設立する。
1905年	38年	11月	女子聖学院神学部を設立する。
1906年	39年	9月	聖学院中学校を設立する。
1908年	41年	4月	女子聖学院普通学部を設立する。
1912年	45年	4月	中里幼稚園を設立する。
1913年	大正 2年	4月	女子聖学院家政学部を設立する。
1920年	9年	10月	聖学院中学校財団法人聖学院を組織する。
1926年	15年	4月	女子聖学院普通学部を本科、神学部を神学科、家政学部を高等家政科と改称する。
1936年	昭和 11年	12月	女子聖学院財団法人女子聖学院を組織する。
1938年	13年	4月	女子聖学院本科を高等女学科と改称する。
1943年	18年	4月	中里幼稚園を女子聖学院附属幼稚園と改称する。
1947年	22年	4月	学制改革に伴い聖学院中学校を設立する。
1947年	22年	4月	学制改革に伴い女子聖学院中学部を設立する。
1948年	23年	4月	学制改革に伴い聖学院高等学校を設立する。
1948年	23年	4月	学制改革に伴い女子聖学院高等部を設立する。
1951年	26年	3月	私立学校法施行に伴い聖学院中学校・高等学校、女子聖学院中学部・高等部・附属幼稚園を含む学校法人聖学院を組織する。
1960年	35年	2月	女子聖学院小学部、東京都知事より設置認可を受ける。
1960年	35年	4月	女子聖学院小学部を設立する。
1966年	41年	5月	女子聖学院中学部・高等部・小学部・附属幼稚園の名称を女子聖学院中学校・高等学校・聖学院小学校・聖学院幼稚園と改称する。
1967年	42年	1月	女子聖学院短期大学英文科、文部大臣より設置認可を受ける。
1967年	42年	4月	女子聖学院短期大学英文科を設立する。
1968年	43年	2月	女子聖学院短期大学国文科、文部大臣より設置認可を受ける。
1968年	43年	4月	女子聖学院短期大学国文科を増設する。
1975年	50年	1月	女子聖学院短期大学児童教育学科、文部大臣より設置認可を受ける。
1975年	50年	4月	女子聖学院短期大学児童教育学科を増設する。
1978年	53年	2月	女子聖学院短期大学附属幼稚園、埼玉県知事より設置認可を受ける。
1978年	53年	4月	女子聖学院短期大学附属幼稚園を設立する。
1987年	62年	12月	聖学院大学政治経済学部政治経済学科、文部大臣より設置認可を受ける。
1988年	63年	4月	聖学院大学政治経済学部政治経済学科を設立する。
1990年	平成 2年	9月	米国法人聖学院アトランタ国際学校を設立する。
1991年	3年	12月	聖学院大学人文学部欧米文化学科・児童学科、文部大臣より設置認可を受ける。
1992年	4年	4月	聖学院大学人文学部欧米文化学科・児童学科を設立する。
1993年	5年	5月	女子聖学院短期大学附属幼稚園の名称を聖学院みどり幼稚園と改称する。
1995年	7年	3月	女子聖学院短期大学児童教育学科、文部大臣より廃止認可を受ける。
1995年	7年	12月	聖学院大学大学院政治政策学研究科政治政策学研究専攻、文部大臣より設置認可を受ける。
1996年	8年	3月	米国法人聖学院アトランタ国際学校、文部大臣より在学教育施設の認定を受ける。
1996年	8年	4月	聖学院大学大学院政治政策学研究科政治政策学研究専攻を設立する。
1997年	9年	12月	聖学院大学人文学部日本文化学科・人間福祉学科、文部大臣より設置認可を受ける。
1998年	10年	4月	聖学院大学人文学部日本文化学科・人間福祉学科を増設する。
1998年	10年	12月	聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科アメリカ・ヨーロッパ文化学専攻、文部大臣より設置認可を受ける。
1999年	11年	4月	聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科アメリカ・ヨーロッパ文化学専攻を設立する。
1999年	11年	10月	聖学院大学政治経済学部コミュニティ政策学科、文部大臣より設置認可を受ける。
2000年	12年	4月	聖学院大学政治経済学部コミュニティ政策学科を増設する。
2000年	12年	12月	聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科アメリカ・ヨーロッパ文化学専攻博士(後期)課程、文部大臣より設置承認を受ける。
2001年	13年	3月	女子聖学院短期大学、文部科学大臣より廃止認可を受ける。
2001年	13年	4月	聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科アメリカ・ヨーロッパ文化学専攻博士(後期)課程を設立する。

年 表			
2003年	平成15年	4月	米国法人聖学院アトランタ国際学校、Winters Chapel Roadに移転する。
2004年	16年	2月	聖学院大学人間福祉学部児童学科・人間福祉学科、設置届が文部科学省に受理される。
2004年	16年	4月	聖学院大学人文学部を聖学院大学人文学部欧米文化学科・日本文化学科と、聖学院大学人間福祉学部児童学科・人間福祉学科とに改組する。
2005年	17年	12月	聖学院大学大学院人間福祉学研究科人間福祉学専攻、文部科学大臣より設置認可を受ける。
2006年	18年	4月	聖学院大学大学院人間福祉学研究科人間福祉学専攻を設立する。

米国 キリスト教 デイサイルス教会 Christian Church (Disciples of Christ)



2 役員・教職員の概要

【役員】

理事	理事長	○ 大木英夫
	理事	○ 小倉義明
	理事	○ 阿久戸光晴
	理事	○ 山口 博
	理事	○ 大野 碧
	理事	○ 村瀬聰子
	理事	○ 石川治子
	理事	○ 香川芳子
	理事	○ 大島健一
	理事	○ 村上重三郎
	理事	○ 近藤勝彦
	理事	○ 山本 峰田 将
	理事	○ 駿河敬次郎
監事	監事	石川日出男
	監事	朝居 健

○ 印は評議員兼務者

【評議員】

標 宣男
 中村磐男
 平方・行
 城築昭雄
 佐藤 慎
 濱田辰雄
 里子有三郎
 篠田真紀子
 小林みどり
 稲永 修
 鈴木嘉顕
 堀 甲子
 富田ふさ
 原 均
 西田善夫
 井上 馨
 深井智朗
 寺門文雄

※ 理事兼務者を除く

【教職員の概要(本務)】

大学教員	139
中高教員	112
小幼教員	36
教員計	287
職員	125

※ 教職員数は2010年5月1日現在(大学院ならびに総合研究所教員は大学教員の内数)
 所在地

学校法人聖学院本部	〒114-8574	東京都北区中里 3-12-2
聖学院大学・大学院	〒362-8585	埼玉県上尾市戸崎 1-1
聖学院中学校・高等学校	〒114-8502	東京都北区中里 3-12-1
女子聖学院中学校・高等学校	〒114-8574	東京都北区中里 3-12-2
聖学院小学校	〒114-8574	東京都北区中里 3-13-1
聖学院幼稚園	〒114-8574	東京都北区中里 3-13-2
聖学院みどり幼稚園	〒331-0045	埼玉県さいたま市西区内野本郷 820
聖学院アトランタ国際学校	5505 Winters Chapel Rd. Atlanta, GA 30360 U.S.A.	

校外施設

軽井沢セミナーハウス	〒389-0102	長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢字高瀬沢 1346
塩谷コミュニティセンター	〒329-2338	栃木県塩谷郡塩谷町風見山田

3 設置する学校の名称および入学定員と学生数

【大学・学部】

学部	学科	入学定員	収容定員	学生数
政治経済学部	政治経済学科	100	400	487
	コミュニティ政策学科	100	400	445
	計	200	800	932
人文学部	日本文化学科	100	400	481
	欧米文化学科	100	400	429
	計	200	800	910
人間福祉学部	人間福祉学科	100	400	424
	児童学科	100	400	467
	計	200	800	891
合計		600	2,400	2,733

【大学院】

研究科	課程	入学定員	収容定員	学生数
政治政策学研究科	修士課程	10	20	45
アメリカ・ヨーロッパ文化学 研究科	博士前期課程	5	10	12
	博士後期課程	5	15	21
	計	10	25	33
人間福祉学研究科	修士課程	10	20	22
合計		30	65	100

【高等学校】

	入学定員	収容定員	生徒数
聖学院高等学校	195	585	586
女子聖学院高等学校	200	600	643
合計	395	1,185	1,229

聖学院高等学校は2007年度入学定員減実施。

〔2006年度以前入学定員230名→2007年度以降入学定員195名〕

【中学校】

	入学定員	収容定員	生徒数
聖学院中学校	195	585	563
女子聖学院中学校	200	600	656
合計	395	1,185	1,219

聖学院中学校は2007年度入学定員増実施。

〔2006年度以前入学定員160名→2007年度以降入学定員195名〕

【小学校】

	入学定員	収容定員	生徒数
聖学院小学校	80	480	491

【幼稚園】

	収容定員	園児数
聖学院幼稚園	200	132
聖学院みどり幼稚園	160	132
合計	360	264

法人計	収容定員	学生生徒数等
	5,675	6,036

※学生生徒数等は2010年5月1日現在

聖学院アトランタ 国際学校	在籍児童園児数	92
------------------	---------	----

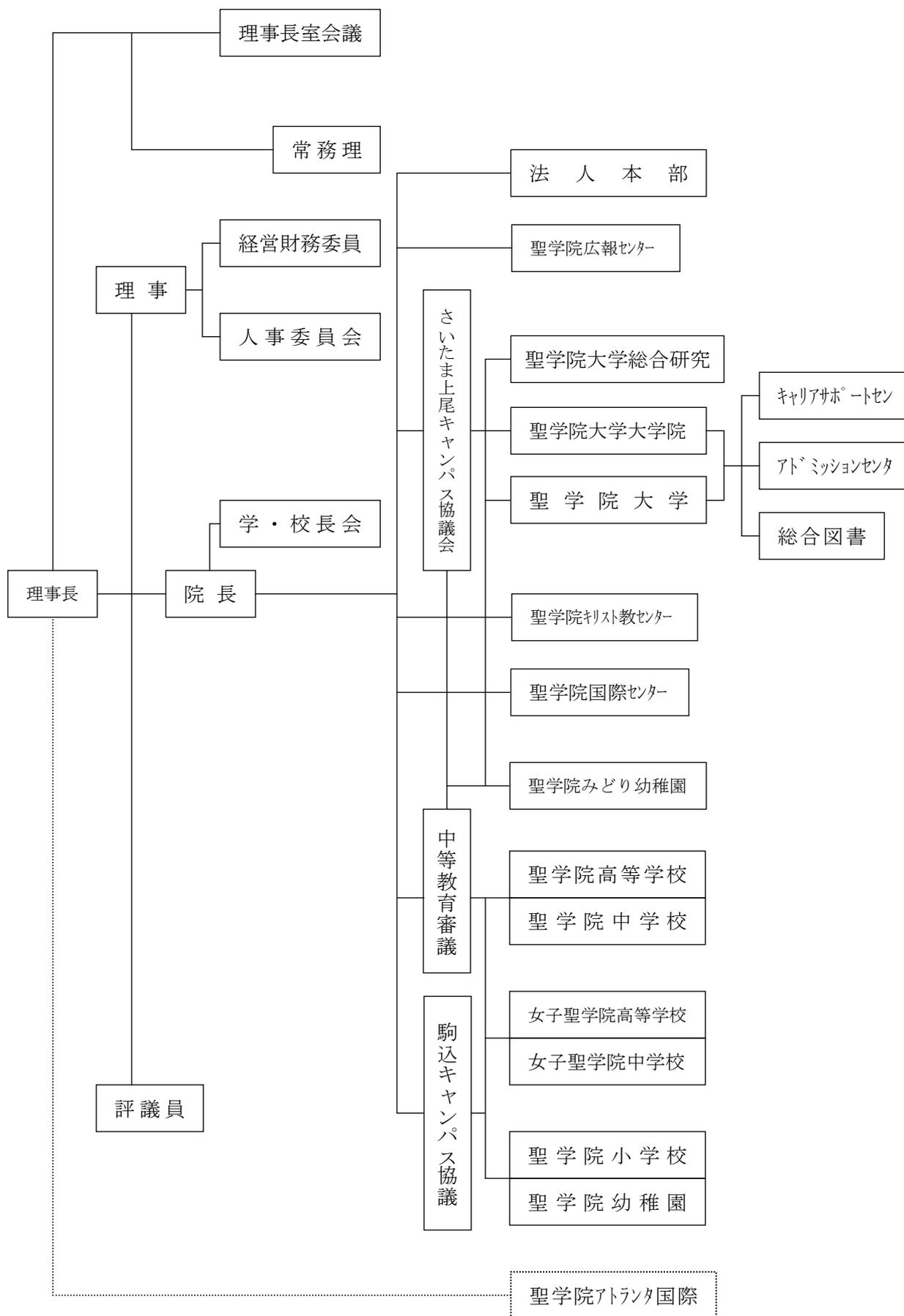
【付置研究所等】

聖学院大学 総合研究所	研究センター名称	研究室名称
	教育研究センター	
		キリスト教教育研究室
		語学教育研究室
組織神学研究センター		人間学研究室
		ドイツ神学研究室
		英米神学研究室
日本・アメリカ・ ヨーロッパ研究センター		ピューリタニズム研究室
		アメリカ研究室
		日本研究室
		EU研究室
		英米文学研究室
日韓現代史研究センター		
政治経済研究センター		地方自治研究室
カウンセリング研究センター		スピリチュアル・ケア研究室
人間福祉学研究センター		
ラインホルド・ニーバー研究センター		
速水優記念国際金融研究センター		

【リレーションズ】

聖学院大学出版会
 有限会社聖学院ゼネラルサービス(SGS)
 社団法人基督教会伝道社団
 NPO法人コミュニティ活動支援センター
 学校法人聖学院教育振興会
 オール聖学院フェロシップ(ASF)
 日本基督教団滝野川教会
 日本基督教団聖学院教会
 学校法人キリスト教若葉学園
 グリーフケアルーム
 聖学院ポリシーカレッジ
 人間福祉スーパービジョン・センター
 聖学院スタディエクステンション(SSE)

学校法人聖学院組織図



聖学院教育憲章

聖学院は間もなく創立百周年を迎えます。アメリカのミッショナリたちによる献身的奉仕を継承し、第二次大戦中は迫害をも耐え抜いて「神を仰ぎ人に仕う」精神を貫き、今日では幼稚園から大学・大学院、そしてアメリカに聖学院アトランタ国際学校をもつまでに至りました。

1945年の敗戦を機に「日本国憲法」と「教育基本法」が制定公布され、「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」(憲法97条)の恩恵を日本国民も享受するに至りました。聖学院は、この二つの根本規範が奇しくもキリスト教を基盤とする学院本来の教育目標と合致することを見だし、その理想を実現することをもって学院の教育的使命としてきました。それは、「平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたい」という国民的願望を教育によって達成するためです。

21世紀に入り、国の内外を問わず多くの深刻な問題が発生する中で、教育の重要性はますます広く深く認識されてきました。この時わが国と人類の将来にかかわる教育の方向を誤ってはなりません。聖学院は過去百年の間守り続けてきた教育の基本精神を明らかにし、同時に現代の諸問題と取り組んで、いかによき未来を開拓すべきかを、過去三ヵ年に及ぶ聖学院教育会議で検討してまいりました。いまここにその成果をまとめ、聖学院教育憲章として宣言いたします。

[聖学院教育の根本目的]

聖学院は、日本国憲法(1946年制定)と教育基本法(1947年制定)に示された理想の実現を図り、将来の日本および国際社会に貢献する人間を育成することを教育の根本目的とします。

[聖学院教育の理念]

聖学院は、一人ひとりが神からかけがえない賜物を与えられているという確信に基づき、それぞれの固有な賜物を発見することを助け、個人の人格の完成へ導く教育をします。聖学院教育はナンバーワン教育ではなく、オンリーワン教育であり、そしてそれはオンリーワン・フォー・アザーズ(他者のために生きる個人)の教育です。

[聖学院教職員の自己革新]

聖学院教職員は、「仕えられるためではなく、仕えるためにきた」と言われたキリストの模範にしたがい、人々に最も良く仕える者こそが社会を導いていくとの確信のもとに、サーヴァント・リーダーシップをもって責任を果たすため自己革新に努めます。

以上ここに宣言いたします。

2002年11月14日 聖学院教育会議

聖学院大学の理念

- 第1条 本大学は、プロテスタント・キリスト教の精神に基づき、自由と敬虔の学風によって、真理を探究し、霊的次元の成熟を柱とした全体的な人間形成に努め、人類世界の進展に寄与せんとする者の学術研究と教育の文化共同体である。
- 第2条 本大学は、プロテスタント・キリスト教の伝統に即してなされる礼拝を生命的な源泉とする。礼拝においては、聖書と宗教改革者が証する福音が語られ、そこから大学共同体にとっての生命である研究と教育のための自由と責任、及び伝道への活力、さらに本大学の伝統を継承し新たに創造する喜びと熱意とが与えられる。
- 第3条 プロテスタント・キリスト教は、特に近代世界の成立と展開に独特な貢献を果してきたが、それゆえまた、現代社会において固有な責任を負っている。本大学は真剣な学術研究と生きた教育、霊的強化とを通して、このプロテスタント・キリスト教の現代文化に対する責任という世界史的課題を大学形成において遂行し、希望ある世界の形成に寄与せんとする。
- 第4条 本大学は、日本におけるプロテスタント・キリスト教の伝統及びその信仰的、文化的、教育的貢献に連なるとともに、その労苦と苦心の経験に虚心に学び、その信仰、文化、教育活動の新しい進展のために努力し、日本社会に対し新たな指標を打ち立てようとする。そのため、福音的プロテスタント諸教会の協力を仰ぐとともに、とりわけ、かつての聖学院神学校が合流している東京神学大学との協力関係を密にする。また、広く内外のプロテスタント諸大学と相互協力の関係も樹立する。
- 第5条 本大学は、「現代文化の諸問題とキリスト教の課題」等の問題を研究する機会を提供し、開かれた大学として、プロテスタント・キリスト教の精神をもって国際化した時代と激動する社会、及び地域の問題にも積極的に取組み、創造的な活動を行うことによって、そのキリスト教的、文化的特色を発揮することを期する。
- 第6条 本大学は、学校法人聖学院の設立による諸学校との精神的、財政的な一体性の中にある。また教育的にそれぞれ独自の位置と課題を尊重しつつ、それらとの密接な関連、協力の関係を持ち、聖学院全体の一貫教育の高等教育段階を担う。
- 第7条 以上の理想のために、本大学に働くすべての教職員は、互いの人格を尊重し、各自の持ち場においてそれぞれにふさわしい責任を自発的かつ積極的に遂行するとともに、キリスト教的な愛と謙遜と熱意とをもって互いに協力し合うことが期待される。
- 第8条 教授は、福音的自由と真理への畏敬の念を持って、学問的探究に鋭意努力し、その研究と教育を通して、時代の課題に積極的に応えつつ、新しい世代の知的、実践的、霊的次元での育成に努め、本大学の精神、学問、伝統の確立と継承、及び新たな創造に努めることが期待される。
- 第9条 学生は、知的、実践的のみならず霊的次元において成熟し、かつ専門の学問の研鑽とその応用力の修得に努め、現代社会の課題に取組み、明日の社会を担い得る教養と良識とを身につけ、豊かで個性的な人格形成に努めることが期待される。
- 第10条 本大学は、以上の理念に基づくことによって、いかなる種類の組織体やイデオロギーの支配も介入も許さず、また私的並びに集団的な暴力による破壊や妨害を許さない。

(1988年4月1日施行)

聖学院百周年聖約

主の年 2003 年から 2006 年まで聖学院は創立から百周年を記念し、学校法人聖学院として心をひとつにし、創立の理想を回顧し、また来る百年を展望する機会をもってきた。日本の現状を顧みるとき、敗戦後外面的復興によって隠蔽されてきた内面的問題が今や人間や家庭の崩壊となって現象し、重い教育課題として迫っている。この課題と真っ向から取り組み日本の未来に希望をつくり出すことはとくにミッション・スクールの使命であると言わねばならない。学校法人聖学院は、聖学院が主と仰ぐ神の前に、この使命達成のため新しい百年に向かって教育のために召された聖約共同体として自己を形成し、法人全体一致協力して使命を担い、主の栄光をあらわすよう努めることを、ここに厳粛に聖約する。

2006 年 8 月 学校法人聖学院理事会合宿一同

聖学院第二次教育会議聖約

第二次教育会議にあたり、「聖学院百周年聖約」を改めて確認し、その使命達成のために、聖学院は、「祈り」のある学校として「聖」学院となり、日本社会に垂直次元を証し、現代の重い教育課題と取り組んでいくことを、ここに厳粛に聖約する。

2007 年 8 月 聖学院第二次教育会議出席者一同

聖学院第二次教育会議第3回会同宣言文

聖学院教職員一同は、これまでの教育会議において聖約共同体として自らを形成しつつ、人格・人権の重視、生命の尊重を基礎とした教育を実践する決意をともにしてまいりました。人格関係が崩壊し、異常な犯罪が続出しつつある今日、私たち聖学院の関係者すべてが、第二次聖学院教育会議第3回会同にて以下のことにおいて一致し、宣言いたします。

教職員は自らを聖約共同体の一員として自覚し、硬直化しがちな制度・システムを弾力的に運用していくことで、学生・生徒・児童・園児（以下「生徒たち」という）が、常に新たに自己成長を達成できるよう、教育の実をあげることを目指します。

このため、私たちは、教職員のみならず保護者も同窓生とともに自ら良き教育共同体と成って、生徒たちのための人格的な交わりを形成していくことに奉仕をいたします。この歩みの中で、生徒たちが自ら良き生活習慣やコミュニケーションを身につけていくことを、私たちは期待します。この課題を果たしていくことで、私たち聖学院の関係者すべてが祈りと心をつにし、グローバルな市民社会の真の担い手として献身していくことを聖約いたします。

2008 年 8 月 5 日 第二次教育会議第 3 回会同出席者一同

第二次聖学院教育会議第4回会同宣言文

私たち聖学院教職員一同は、創立百周年を記念して、戦後日本社会が抱える人間の内的問題を教育問題として取り組むことを聖約してまいりました。この内的問題は、今や現代社会に異常な犯罪として現れているだけでなく、日本社会の人間の心の闇として重く広がっております。

私たちは、学生・生徒・児童・園児（以下「生徒たち」という）が負うすべての重荷を共に担うとともに、生徒たちに与えられている賜物を大きく豊かに生かすために、常に生徒たちを深く知り、新たに私たち自身を成長させ、恒常的な教育改革に取り組むことに努めます。

私たちは、この使命を神から託された召命と確信し、自らこの目的のために献身し、聖学院を聖約共同体として形成してまいります。

教職員のみならず保護者も同窓生とともに「聖学院教育憲章」に立ち、この課題を果たしていくことをとおして日本社会の根本問題と取り組むことを、本日の第二次聖学院教育会議第4回会同において、ここに聖約いたします。神よ、御導きあれ。

2009 年 8 月 4 日 第二次聖学院教育会議第 4 回会同出席者一同